

平成 2 9 年度

登米市病院事業会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔 6 月 8 日提出 〕

宮城県 登米市

議案第46号

平成29年度登米市病院事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 平成29年度登米市病院事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成29年度登米市病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(2) 延べ患者数			
外 来	268,464人	920人	269,384人
(3) 一日平均患者数			
外 来	1,100人	4人	1,104人

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 病院事業収益	7,407,613千円	3,768千円	7,411,381千円
第1項 医業収益	6,673,052千円	3,768千円	6,676,820千円
	支	出	
第1款 病院事業費用	8,555,568千円	19,950千円	8,575,518千円
第1項 医業費用	7,575,085千円	19,836千円	7,594,921千円
第2項 医業外費用	210,095千円	114千円	210,209千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	5,512,816千円	13,456千円	5,526,272千円

(たな卸資産購入限度額)

第5条 予算第9条に定めた、たな卸資産購入限度額を1,188,730千円に改める。

平成29年6月8日提出

登米市長 熊谷盛廣